

第6章 目標達成に向けた取組み

本章では、目標達成に向けて各主体が取組む内容と、市が推進する施策を示します。

6.1 推進体制と各主体の行動

本ビジョンは、市民、事業者、エネルギー事業者、地域エネルギー事業者及び市がそれぞれの役割や責務を果たすとともに、協働のもとで推進していきます。

6.1.1 市民の役割

市民は市内に在住の方、在勤の方、在学の方を指します。市民による活動主体である NPO には市民の役割と事業者などの役割の双方の役割が期待されています。

- ・太陽光発電や太陽熱利用システムなどによる再生可能エネルギーの積極的な生産に主体的に関与するよう努める。
- ・再生可能エネルギー由来の電力、熱、燃料を選ぶよう努める。
- ・再生可能エネルギーや省エネルギーについて主体的に学ぶよう努める。
- ・市が実施する再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策を協働して進める。

6.1.2 事業者、エネルギー事業者、地域エネルギー事業者の役割

(1) 再生可能エネルギーに関わる事業者の区分

再生可能エネルギーの利用に関して、事業者、エネルギー事業者、地域エネルギー事業者の役割を定めます。

事業者は、市内で事業を営んでいるすべての主体です。

エネルギー事業者はエネルギーを市内で生産しているか、市内にエネルギーを供給する事業を営む主体か、これから営もうとする主体です。

地域エネルギー事業者は、エネルギー事業者のうち、市民もしくは事業者が自ら実施しているか、主体的に関与し、再生可能エネルギーを供給する事業を営む主体か、これから営む主体です。

地域エネルギー事業者とは？

市民や事業者が自ら実施するか、主体的に関与して、再生可能エネルギーの生産や供給に関わる事業を行うか、これから行おうとするものです。これまでに全国でも地域が主体となった市民出資型の太陽光発電事業や風力発電事業などが行われています。また、再生可能エネルギー中心の電気を小売する地域の事業者が全国で事業を始めています。

(2) 事業者、エネルギー供給事業者、地域エネルギー事業者の役割

1) 事業者の役割

- ・太陽光発電や太陽熱利用システムなどによる再生可能エネルギーの積極的な生産に主体的に関与するよう努める。
- ・エネルギーの利用に当たっては、再生可能エネルギー由来の電力、熱、燃料を優先して消費するよう努める。
- ・市が実施する再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策に協力する。

2) エネルギー事業者の役割

- ・再生可能エネルギーの積極的な生産に努める。
- ・市民、事業者、市に対して再生可能エネルギーに関する情報を提供するよう努める。
- ・市が実施する再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策に協力する。

3) 地域エネルギー事業者の役割

- ・再生可能エネルギーの積極的な生産を行う。
- ・再生可能エネルギーの利用の推進に関し、積極的に公表するよう。
- ・市が実施する再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策に積極的に協力する。

6.1.3 市の責務

市は人づくりと場づくりを制度と取組みの両面から推進し、連携を促進します。市の責務として、再生可能エネルギーの利用の推進に関わる施策の実施、組織や体制の構築をはじめとする必要な措置、市民や事業者への普及啓発、公有財産における再生可能エネルギーの生産、再生可能エネルギーの優先的な消費、地域エネルギー事業者の支援、進捗状況の公表などを行います。

市の責務や再生可能エネルギー担当部署の役割の詳細については 9 章に示します。

6.2 協働の進め方

「再生可能エネルギー」を推進する目的は、利用可能な量など各地の状況に応じて地域ごとに異なりますが、本市では再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例において、その目的を「地域社会の持続可能なまちづくり」に資することとしています。再生可能エネルギーの利用の推進を「地域社会の持続可能なまちづくり」に資するものとするためには、「宝塚を環境先進地にして将来世代に渡したい」「宝塚の経済を発展させたい」「宝塚をもっと住みよくしたい」といった願いを共有し、具体的なアイデアや情報を持ち寄り、各主体がその違いを活かしあいながら相乗効果を発揮して実現できるようにしていくことが大切です。これは市民の暮らしや事業者の活動に深く関わることであり、みんなが当事者として参加することが重要です。そこでは関わる主体がすべて当事者として対等であり、自主的に活動しつつ、互いに理解を深めていきながら、目的の達成に向けた議論と実践を積み重ねていくことで、再生可能エネルギーの利用の推進による宝塚らしい豊かな地域社会を構築していくことにつながります。

再生可能エネルギーの利用の推進における協働には、様々な形が考えられます。宝塚市まちづくり基本条例で「協働」を「主権者である市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力して進めること」と定めていることとも軌を一にするものと言えます。

本ビジョンにおいても、こうした協働の考え方にに基づき、市民、事業者、エネルギー事業者、地域エネルギー事業者が全ての段階で参画し、互いに責任を持って、役割を分担しながら、協力して再生可能エネルギーの利用の推進を実行することとします。協働のイメージを図 6-1 に示します。

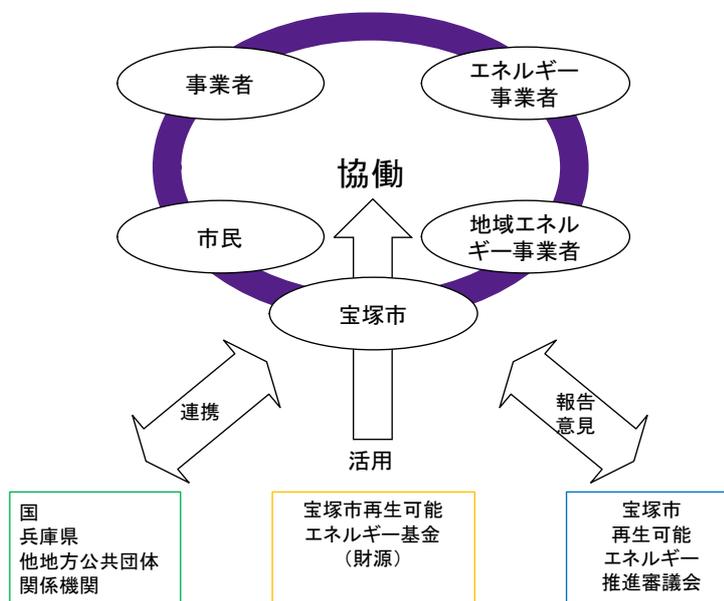


図 6-1 協働のイメージ